

平成 30 年 2 月 28 日

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

長崎三菱信用組合

当組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下の通りといたします

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

当信用組合での顧客の接点は、Face to Face が中心であることを鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働は実施しません。

実施する場合は、改めてご案内いたします。

以 上